



はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会 通院介護委員会

〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-29-24 パシフィックスクエア千石 802

2022年6月 16 日発行

TEL:03 (5395) 2631 FAX:03 (5395) 2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

自家用有償旅客運送団体 安全運転管理者の選任不要に 道交法改正案可決 無人自動運転の公道走行許可制も

前号でお伝えした道路交通法改正案（道路交通法の一部を改正する法律案）が、4月19日に衆議院で可決、成立しました。これにより、自家用有償旅客運送は、安全運転管理者の選任の対象から除外されることが正式に決まりました。よって、自家用有償旅客運送の事業所では「運行管理の責任者」のみの配置でよいこととなります。ただし、今後の「運行管理の責任者」の業務内容についてはまだ詳細が明らかになっていません。ドライバーの酒気帯び確認は引き続き行う必要があると考えられますので、各事業所では今後も酒気帯びの確認・記録をお願いいたします。

また、この改正案には自動運転車両の公道

走行に関する内容も盛り込まれています。車両に運転者がいない場合（無人車両）の自動運転を都道府県公安委員会による許可制とし、許可を受けた者は公道での無人自動運転が可能になりました。また、自動運転において交通事故等が発生した場合、遠隔地で監視をしていた者は救護等について一般運転者と同様の義務を負うことが決まりました。

これまでの公道での自動運転は法制度の関係で遠隔で人が操作するものが最上位でしたが、この改正によって、より高度な自動運転技術による移動サービスが実用化されることが見込まれています。

《トピックス》

特別養護老人ホームへの全国的調査 透析患者の入居は約 9 割「断る」

全国の特別養護老人ホーム（特養）を対象としたアンケート調査から、いまだに大多数の特養が通院送迎を必要とする透析患者の入居について、入居を断る可能性が高いことが明らかになりました。

このアンケートは、昨年、全国の特養 5,000 施設を対象に、医療的ニーズを持つ人の入居に関する実態を調査するために行われたものです。そのなかで、特定の医療措置を要する者から入居希望があった場合

の対応について、“摘便”“浣腸”“褥瘡・創傷の処置”については 80%以上の施設が「入居は断らない」とする一方、“透析が必要な入居者の日常的な観察・送迎（在宅自己腹膜灌流を含む）”では約 90%が「入居を断る」「断る可能性がある」と回答しました。「入居を断る」の回答のなかには、すでに入居している場合であっても透析が必要になれば退所となるというものもありました。

ちなみに他の医療措置では“インスリンの注射”は 53.4%、“胃ろう・腸ろうの管

理”は45.7%、“喀痰吸引”は43.4%が「入居は断らない」となっており、これらと比較すると透析患者の入居がいかにかハードルの高いものであるかが分かります。

以前より透析患者の介護施設入所・入居は受け入れが少ないことが問題となっており、全腎協では十数年来、この問題に取り組んできました。近年では、透析患者の入所・入居に積極的な施設も現れ、そのような施設から全腎協に問合せがくることもあります。しかしながら、今回のアンケート調査の結果はまだ状況が好転していないことを示しており、大変残念と言わざるを得ません。透析患者の高齢化が進むなか今後さらにこの課題に取り組む必要性があることを痛感させられます。

【リンク】

令和3年度老人保健事業推進費等補助金
厚生労働省老人保健健康増進等事業
特別養護老人ホームにおける医療ニーズに
関する調査研究事業 報告書：
[https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/
column/opinion/detail/2021_theme5
8.pdf](https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_theme58.pdf)

《事務局より》

■活動状況報告書の提出についてのお願い

通院送迎事業所の皆さまにはいつも通院介護支援事業「活動状況報告書」の提出にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、全腎協事務局では2021年度の通院送迎実績の集計作業を行っております。つきましては、お手元に未提出の2021年度報告書があります場合、急ぎご提出いただけますようお願いいたします。

■移送制度パンフレット 改訂版について

国土交通省より、高齢者の移動手段確保

にかかわる制度を説明するパンフレットの改訂版が発表されました。こちらのパンフレットは、自家用有償旅客運送のほか関連する地域交通にかかわる諸制度の説明が掲載されたもので、今回の改訂により、昨年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正の内容が反映されました。

【リンク】

(改訂版)『交通』と『福祉』が重なる現場の方々へ～高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット：

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001474492.pdf>

■気象庁 キキクル（危険度分布）について

梅雨の季節を迎えるに先立ち、風水害等の発生危険度を把握するためのアプリ「キキクル」を紹介いたします。キキクルは、気象庁が昨年発表した災害の発生危険度をリアルタイムで確認できる「危険度分布」アプリです。土砂災害、浸水害、洪水災害の危険度について、それぞれどこで、どの程度高まっているかを地図上の色分けで表示する仕組みで、PCのほかスマートフォンでも利用できます。

特に浸水害の危険度情報はアンダーパスの浸水などを予測するためにも有効と考えられますので、送迎活動を行う際に気象情報とあわせて参考にしてください。

【リンク】

気象庁 大雨・洪水警報の危険度分布「キキクル」：

[https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:
29.496988/lon:132.407227/zoom:4
/colordepth:normal/elements:land](https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:29.496988/lon:132.407227/zoom:4/colordepth:normal/elements:land)